平成２１年（フ）第５５号
長崎県大村市上諏訪町1284番地６
破産者　鬼山　京子
１　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
２　一般調査期日　平成21年10月７日午後２時
平成21年７月16日
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第１２７３号
静岡県浜松市中区砂山町351番地の１
破産者　株式会社サニー
１　破産債権の届出期間　平成21年８月19日まで
２　一般調査期日　平成21年11月30日午後１時30分
平成21年７月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１１７４号
大阪府貝塚市清児631番地の１
破産者　株式会社大泉工業
１　破産債権の届出期間　平成21年８月20日まで
２　一般調査期日　平成21年11月19日午後１時30分
平成21年７月16日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第３４８号
福島県本宮市岩根字北石橋11番地
破産者　橋本　利三
１　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
２　一般調査期日　平成21年10月15日午前10時20分
平成21年７月16日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第３５６号
兵庫県三田市富士が丘１丁目９番地８
破産者　岸本　龍治
１　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
２　一般調査期日　平成21年９月28日午後３時30分
平成21年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２号
秋田県横手市鍛冶町２番８号
破産者　有限会社宇宙船
１　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
２　一般調査期日　平成21年10月29日午後３時30分
平成21年７月16日　秋田地方裁判所横手支部

債権者集会招集

平成１７年（フ）第１１２号
愛知県豊川市中条町道下10番地
破産者　株式会社アマノ
１　期日　平成21年８月31日午前10時15分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月16日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第５３４号
愛知県岡崎市庄司田１丁目６番地８　Ｔ＆ＦＫ92　401、開始決定時の住所愛知県岡崎市戸崎町字藤狭20番地297　グローリアス岡崎戸崎町1003
破産者　山崎　　豊
１　期日　平成21年９月28日午後４時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月16日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成１８年（フ）第１１２７号
愛知県岡崎市明大寺町字大坏１番地21
破産者　ミヤコ株式会社
１　期日　平成21年10月26日午後２時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年７月16日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１８６号
山口県阿武郡阿東町大字地福上1091番地
破産者　株式会社下瀬組
異議申述期間　平成21年８月17日まで
平成21年７月15日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第５３５号
鹿児島県鹿児島市鴨池１丁目12番23号
破産者　有限会社飯星工業
異議申述期間　平成21年９月14日まで
平成21年７月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第５５号
宮崎県延岡市浜町398番地７
破産者　久保田政光
異議申述期間　平成21年９月15日まで
平成21年７月15日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第５７号
宮崎県延岡市日の出町１丁目17―１　黒田方
破産者　久保田隆芳
異議申述期間　平成21年９月15日まで
平成21年７月15日　宮崎地方裁判所延岡支部

書面による計算報告及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、１の異議申述期間内に裁判所に裁判を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１１３号
山口県山陽小野田市大字西高泊269番地１、開始決定時の住所山口県宇部市大字川上380番地６
破産者　江本　満代
１　異議申述期間　平成21年９月４日まで
２　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
平成21年７月16日　山口地方裁判所宇部支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第２４８号
福岡市西区愛宕浜２丁目１番13―803号
破産者　徳丸　和江
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

免責審尋期日

平成２１年（フ）第２０２号
東京都調布市西つつじケ丘１丁目14番地18宮前エクセルハイツ101
破産者　松下比呂志
審尋期日　平成21年９月15日午前11時
平成21年７月14日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算終結

平成２０年（ヒ）第２０９４号
東京都葛飾区東新小岩２丁目13番８―103号
清算株式会社　内藤興産株式会社
１　決定年月日　平成21年７月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２０４４号
東京都千代田区神田淡路町２丁目13番地４
清算株式会社　株式会社ナカノ
１　決定年月日　平成21年７月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２０４７号
東京都千代田区外神田３丁目８番11号
清算株式会社　ヤマダライティング株式会社
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第２０６６号
東京都品川区東品川２丁目３番15号シーフォートタワー801
清算株式会社　株式会社日本トレイド
１　決定年月日　平成21年７月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算協定認可

平成２１年（ヒ）第６号
栃木県宇都宮市石井町3315番地２
清算株式会社　宇都宮カーゴ株式会社
代表清算人　大川　康平
１　決定年月日　平成21年７月15日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　協定債権の支払の免除
⑴　清算株式会社宇都宮カーゴ株式会社は、協定債権者に対し、本協定の認可確定後７日以内に、以下に定める金員を支払う。
記
全資産の換価により得た金員から、下記支払金を控除した残金を協定債権者の債権元本で按分した額。
記
①　租税債務
②　清算手続き費用（税務申告費用・交通費・通信費その他）